



レオス・キャピタルワークス株式会社が株式会社LOIVE<352A>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社LOIVE<352A>について、レオス・キャピタルワークス株式会社が2025年12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークス株式会社の株式会社LOIVE株式保有比率は、5.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年12月15日。